

保健福祉関係<つづき>

175	介護保険料賦課徴収	4市町村とも実施していますが、普通徴収の保険料の納期に違いがあります。合併時、納期を12期とします。
176	単独低所得利用者負担対策	佐久市が実施しています。合併時、市町村民税非課税世帯等の者が在宅サービスを利用した時に、月の負担額の30%を支給します。
177	介護相談員派遣事業	佐久市が実施しています。合併時、佐久市の例により実施します。
178	健康づくり21 / 保健計画	佐久市は計画を策定しており、臼田町・望月町は策定中、浅科村は未策定と扱いが異なります。合併後1年以内に新市において、国の「健康日本21」や「健康グレードアップながの21」「すこやか親子21」の基本理念を踏まえ、健康づくり21計画を策定します。
179	保健対策推進協議会	佐久市・望月町が協議会等を設置し実施しています。合併時、新市において協議会を統一して設置します。
180	保健福祉推進委員会	臼田町が実施しています。新市で設置する保健対策推進協議会と同様な事業内容であるため、合併時、廃止します。
181	保健センター管理運営	佐久市・浅科村に保健センターがありますが、管理運営方法に違いがあります(臼田町は、あいとびあ臼田に同様な機能があります)。合併時、1つの保健センターを中心に、分散型で事務事業を行えるよう統一的な管理運営で対応し、各市町村にある保健センター機能は、合併後もその機能を残し保健予防事業等を行います。
182	佐久市立浅間総合病院	佐久市が自治体病院を開設しています。合併時、現行どおりとします。
183	浅科村国保診療所	浅科村が実施しています。合併時、現行どおりとします。ただし、医師の派遣については病院との協議によります。
184	へき地内山出張診療所運営事業	佐久市が実施しています。合併時、現行どおりとします。
185	春日出張診療所開設事業	望月町が実施しています。合併時、現行どおりとします。
186	国保病院・診療所 往診車使用料	佐久市・浅科村が実施していますが、使用料に違いがあります。合併時、往診等で車を使用する場合に基準を定めて統一した使用料を徴収します。
187	国保病院・診療所手数料	佐久市・浅科村が実施していますが、手数料に違いがあります。合併時、基準を定めて統一し、文書手数料の料金を定めます。
188	浅科村国保診療所負担金	浅科村が実施しています。合併時、現行どおりとします。
189	無医地区出張診療所診療業務	佐久市・望月町が実施しています。合併時、過去の経過を踏まえて現行どおりとします。
190	各種予防接種	4市町村で実施していますが、接種方法・接種委託料・接種自己負担金額に違いがあります。集団及び個別の区分は臼田町・浅科村の方法により、接種自己負担金については、インフルエンザは1,000円、その他は無料として実施します。
191	予防接種医療 廃棄物処理委託	4市町村とも実施していますが、処理方法に違いがあります。合併時、集団時の注射針等の廃棄処理方法は佐久市の方法により行います。
192	予防接種健康被害調査委員会	佐久市・臼田町で実施しています。合併時に、新市において実施します。
193	インフルエンザ予防接種 自己負担免除者補助金	浅科村・望月町で実施しています。インフルエンザ予防接種は、新市において各種予防接種事業で統一して実施し、自己負担分が免除となる者についても現金による補助金支給ではなく各種予防接種事業の無料券交付とするため、合併時、廃止します。
194	佐久歯科医師会 公衆衛生研修協力補助金	佐久市が実施しています。合併時、佐久歯科医師会・北佐久歯科医師会が行う公衆衛生事業の推進に対し補助金を交付します。
195	保健福祉行政懇談会	佐久市が実施しています。合併時、佐久市の例により医師会に所属する市内医師との意見交換会を行います。
196	健康診査補助金	佐久市が実施しています。合併時、佐久市の例により新市の区域で実施します。
197	コウノトリ支援事業補助金	臼田町が実施しています。合併時、臼田町の例を基本に新市の区域で実施します。 【助成対象者】1年以上市内に住所を有する子供のいない夫婦 【助成額】治療費の3割とし、年額8万円を限度とする。
198	妊産婦あんしん育児 支援事業	佐久市が実施しています。合併時、佐久市の例により新市の区域で実施します。妊婦と生後1歳未満の乳児と母親を対象に、産科医と小児科医の連携により、育児相談・指導を実施し、育児の負担感や育児不安の軽減・解消を図ります。
199	遠隔医療推進事業	佐久市が実施しています。合併時、佐久市の例により、新市発足後、対象となる地域等を検討して実施します。